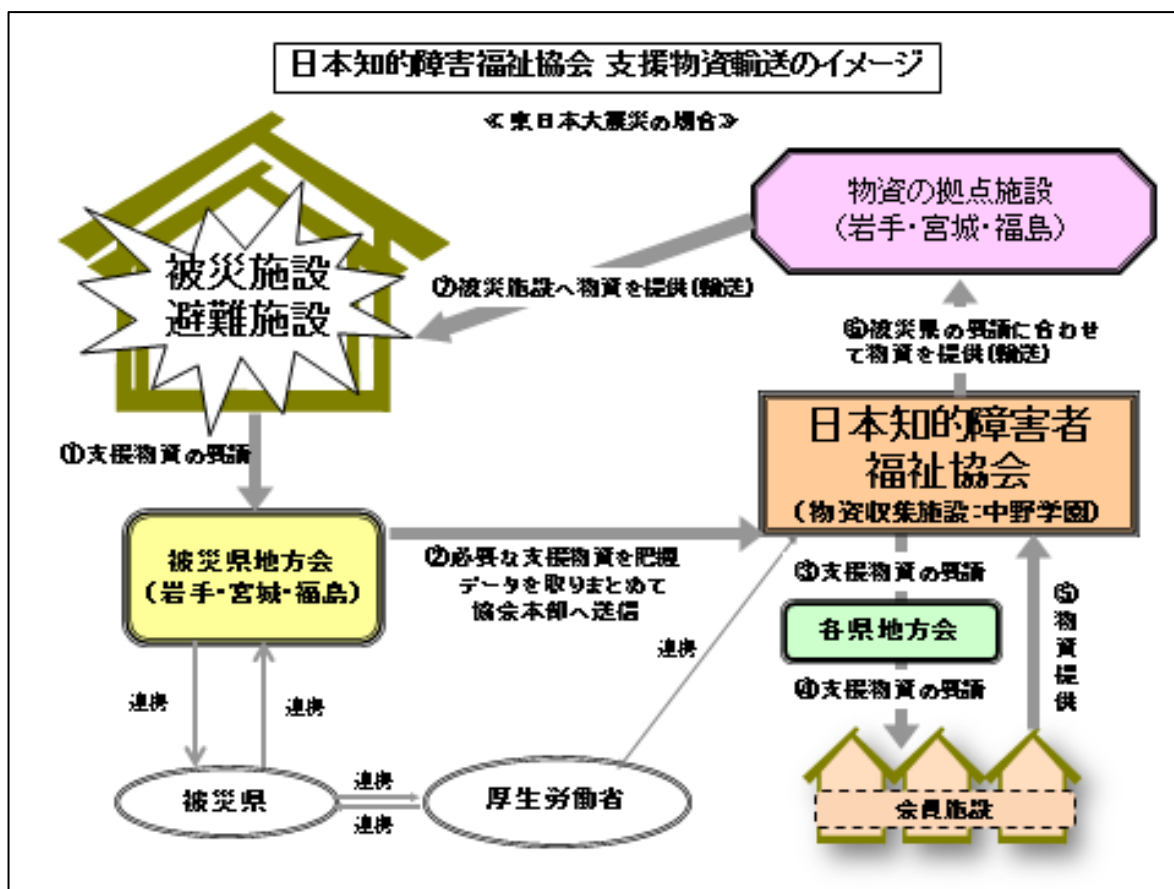


(別図1)



【支援物資輸送のながれ】

- ①被災施設は被災県地方会へ必要な支援物資を要請する。
- ②被災県地方会は必要な支援物資のデータを取りまとめ、本会へ提出する。
- ③本会は被災県の必要支援物資のデータを各地方会へ送信する。
- ④各地方会は会員施設に本会からのデータを参考に支援物資を要請する。
- ⑤会員施設は「物資収集施設」に支援物資を輸送する。
- ⑥物資収集施設から各被災県の「物資拠点施設」に物資を輸送する。
- ⑦各被災県の「物資拠点施設」は各被災施設に物資を直送する。